

記入年月日	平成16年10月29日
事務事業名	
担当部署名	
電話/eメール	
0824-62-6174	
<a href="mailto:kaikei@city.miyoshi.hiroshima.jp">kaikei@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

160.基金の管理	会計室
-----------	-----

1 事務事業の概要

新市まちづくり計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	行財政改革による自治体組織の健全化			
	基本施策	財政基盤の強化			
	主要施策	健全な財政運営の推進			
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務+付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				地方自治法第241条, 三次市財政調整基金条例 ほか
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	平成16年4月1日現在で, 基金 27種類, 161口の適正な管理運用				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
地方自治法, 市条例の規定により設置した基金	適正で効果的な基金管理運用
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
より有利な条件の金融機関口座等への基金保管換え 財政運用のための基金取り崩し件数 管理・運用にあたる職員の研修等への参加による知識・能力向上	基金保管換え件数 基金取り崩し件数 職員研修参加状況
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
基金利子総額	適正でより効果的な基金管理・運用によって, 基金利子を確保する。景気状況が好転せず, 各金融機関の金融商品とも低金利化する一方であるが, より条件が有利な保管条件へ保管換え等し, 基金利子額の減少を最小限にとどめることが必要。基金利子の総額を検証し, 基金の効果的活用の状況を指標とする。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
基金台帳から基金利子繰入額を算出する	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	0	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源			
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,114	0	0
投入量( + )		1,114	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	基金保管換え件数 (件)	目 標		161		平成15年度には保管換えは実施していない。
		実 績	0	70		
		達成率		43%		
	効率指標(単価)			0.0		
	基金取り崩し件数 (件)	目 標	10	13		平成13年度実績 6件 平成14年度実績 11件 平成15年度実績 10件 厳しい財政状況ではあるが、基金取り崩し件数を極力抑えるよう努めている。
		実 績	10	0		
		達成率	100%	0%		
	効率指標(単価)		111.4	0.0		
	職員研修参加状況 (回)	目 標	3	3		職員の知識・能力向上のため、研修に参加させた。
		実 績	3	3		
達成率		100%	100%			
効率指標(単価)		371.5	0.0			
成果指標 (アウトカム)	基金利子総額 (千円)	目 標				平成13年度実績 27,503,335円 平成14年度実績 5,898,105円 平成15年度実績 2,791,544円 金利が低迷し、さらに例年のように基金の取り崩しを行い、基金残高が急減しているため、当然、基金利子の額は大幅に減少をしている。
		実 績	2,791	908		
		達成率				
	効率指標(単価)		0.4			
		目 標				
		実 績				
		達成率				
	効率指標(単価)					
		目 標				
		実 績				
達成率						
効率指標(単価)						

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	適正で効果的な基金管理運用は、健全な財政運営の推進につながる。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	より安全で有利な条件の金融商品への保管換え等を実施することにより、基金利子額の最大化を図ることができる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	公金という性格上、その管理は市会計室です以外に手段はない。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	A	公金という性格上、その対象は全市民であるといえる。	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	公金という性格上、その管理は市会計室です以外に手段はない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	公金という性格上、その管理は市会計室です以外に手段はない。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	公金という性格上、適正な管理が求められる。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	市の財産の効果的利活用は、市民に求められているところである。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A	銀行であっても倒産する時代である。状況に応じてリスク回避するなどの対応は急務である。安全でより効果的な条件選択は極めて重要である。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	A	基金利子の最大化が事業目的である。
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C	直接的に人口増加につながるものではない。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	市財政は、昨今極めて厳しいものがあり、国の三位一体改革等の影響により、さらにその状況が深刻化することは容易に予想される。公金の確実な管理と効果的な運用により、限られた市の財源をより活かせるよう、努力したい。							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	ペイオフ対策を考慮し、基金の確実な管理・運用を図る。							

平成16年度

The 行政チェック事務事業チェックシート

記入年月日

平成16年10月29日

事務事業名	担当部署名	電話/eメール
161.議会だより発行業務	議会事務局	082462-6179 <a href="mailto:gikai@city.miyoshi.hiroshima.jp">gikai@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

## 1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像				
	基本施策				
	主要施策				
	主要事業				
	事業概要				
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 年度 から 平成 年度まで				
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	議会の情報を市民に伝えるために年4回、議会だよりを発行する。				

## 2 事務事業の内容

1. 対象(何を, 誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	市政・議会の情報を知っていただくこと。また, そのうえで市政・議会に関心をもっていただくことをめざす。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
議会だよりの発行・配布	議会だより 年4回発行各世帯配布
5. 成果指標(活動の結果, どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
議会だより配布部数15,600	配布した世帯において読んでいただくことにより, 議会情報の普及を図ることができる。
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	1,860	3,054	3,060	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	1,860	3,054	3,060	
人件費	職員数 (人)	正 規			
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)			
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
人件費計		0	0	0	
投入量( + )		1,860	3,054	9,084	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	発行回数 (回)	目 標	4	4	4	目的を達成したと考える。	
		実 績	4	1			
		達 成 率	100%	100%	0%		
	効率指標(単価)			465.0	763.5	2271.0	
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
	効率指標(単価)						
	成果指標 (アウトカム)	市議会だよりの 発行部数(1回 分)	目 標	15,600	24,270	24,270	議会だより掲載だけでなくホームページ等へ掲載も検討したい。
			実 績	15,600	24,270	24,270	
達 成 率			100%	100%	100%		
効率指標(単価)			0.1	0.1	0.4		
			目 標				
			実 績				
			達 成 率				
効率指標(単価)							
			目 標				
			実 績				
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A 議会・市政の情報を市民に伝える手段として最も一般的な手法である。
		目的に部分的に合致している	B	
		目的とは合致していない	C	
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A 広報の内容については向上の余地は常に大きい。
		成果の向上余地がある	B	
		成果の向上余地が小さい	C	
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	B インターネットの活用は安価かつ有効であるが、インターネット普及率はまだまだ低い。
		同程度の費用で、他の手段がある	B	
		他の手段より、費用は高い	C	
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A 全世帯配布
		多数の特定市民を対象としている	B	
		少数の特定市民を対象としている	C	
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A 議会が発行しない限り、議会情報の提供は行われない。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B	
		民間が十分なサービスを行っている	C	
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	B 法の規制はないが、必要である。
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B	
		民間委託を推進すべき事業	C	
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A 議会情報の提供は社会的必要性が極めて高い。
		社会的に必要性がある	B	
		社会的には目的が達成された事業である	C	
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B 市議会・市政情報に対するニーズは全市民的とまではなっていないのが現状である。
		市民が求めているサービスである	B	
		市民ニーズがない	C	
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	A タイムリーな情報提供が求められる。
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B	
		緊急性は低い	C	
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C 関係なし
		実施することで若干税収等が伸びる	B	
		実施しても税収等に影響しない	C	
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	C 関係なし
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B	
		実施しても人口の増加に影響しない	C	

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>全世帯配布は行っているが、どれだけ読んでいただいているかは把握できていない。必要な情報、読者の知りたい情報の把握に努めるとともに、議会だよりに対するご意見をいただく仕組みについても検討する必要がある。また、読みやすい広報誌にするよう読者の視点に立って編集する。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増額	減額	終了				
	今後の方向性	<p>読みやすく住民ニーズにあった誌面づくりに努める。</p>							



記入年月日	平成16年10月29日
電話/eメール	
0824-62-6193	
<a href="mailto:nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp">nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>	

事務事業名	担当部署名	室	電話/eメール
162.農業経営改善支援センターに関すること	農業委員会事務局		0824-62-6193 <a href="mailto:nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp">nougyou@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	活力に満ちた産業と広域の中心機能を持つ中核都市づくり			
	基本施策	既存の地場産業の振興と活性化			
	主要施策	農林水産業の振興			
	主要事業	意欲のある担い手の育成・支援			
	事業概要	新規就業者や意欲ある担い手の育成・支援			
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 + 付加	根拠法令・条例等
事業期間	平成 6 年度 から 平成 年度まで				農業経営基盤強化促進対策事業実施要綱
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	認定農業者、認定志向農業者に対して農業経営の規模拡大、生産方式の合理化などについて関係機関で支援・相談活動をおこなう。 関係機関(備北地域事務所農林局地域営農課・農村振興課、ふるさと農林室、三次農業協同組合、農業委員会事務局)				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
認定農業者、認定志向農業者	農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得の水準を実現できるよう支援する
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
認定農業者、認定志向農業者からの相談等に応じ農業経営改善支援センター(事務局:農業委員会事務局)が農業経営改善支援会議を開催	農業経営改善支援会議の開催、広島県農業経営改善支援センターが開催する各種農業経営に係る講習会などの情報提供
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
認定農業者数	三次市が策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」による
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
認定された認定農業者数による	

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	5	0	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	5		
人件費	職員数 (人)	正 規	0.04		
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	223	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		223	0	0
投入量( + )		228	0	0	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
活動指標 (アウトプット)	農業経営改善支援会議開催	目 標	2			認定農業者, 認定志向農業者の相談に応じ支援会議を開催	
		実 績	2				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			113.9			
	講習会などの情報提供	目 標	1			農業生産法人経理講習会などの情報提供	
		実 績	1				
		達成率	100%				
	効率指標(単価)			227.9			
	成果指標 (アウトカム)	農業経営改善支援会議開催	目 標	2			認定農業者, 認定志向農業者からの相談に応じ支援会議を開催した 平成15年度に認定された認定農業者数2名 平成15年度末における認定農業者数は21名
実 績			2				
達成率			100%				
効率指標(単価)			113.9				
講習会などの情報提供		目 標	1			農業生産法人経理講習会の資料を送付し情報提供を行った	
		実 績	1				
		達成率	100%				
効率指標(単価)			227.9				
		目 標					
	実 績						
	達成率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	農業経営基盤強化促進対策事業実施要綱の目的と合致している
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	A	認定農業者，認定志向農業者の相談窓口となっている
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より，費用は安い	A	A	他の手段はない
		同程度の費用で，他の手段がある	B		
		他の手段より，費用は高い	C		
公平性	すべての市民を対象としている	A	C	認定農業者，認定志向農業者を対象	
	多数の特定市民を対象としている	B			
	少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	行政の業務である
		民間のサービスは不十分であり，利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	農業経営基盤強化促進対策事業実施要綱で市が行うこととなっている	
	義務付けられていないが，市が行うべきサービス	B			
	民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	B	農業経営規模拡大志向農家には相談窓口の設置は必要
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	B	農業経営規模拡大志向農家には相談窓口の設置は必要
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	C	継続的に取り組んでいく必要がある
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B		
		緊急性は低い	C		
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	B	年間農業所得が他産業並みの水準となることにより期待できる
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	B	農業で生計が成り立つことにより，後継者育成につながる
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

一次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>今後も、三次市が策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、関係機関で農業経営改善計画の認定を受けた農業者、組織経営体、今後認定を受けようとする農業者、生産組織を対象に先進的技術の導入等を含む生産方式や経営管理の合理化等の経営改善方策の提示等重点的な指導を行う。</p>							

7 二次評価

二次評価	総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了				
	今後の方向性	<p>認定農業者等への支援は積極的に行うべきであるが、現行の取り組みが認定農業者等の要望に十分対応できているか検討が必要。情報提供(資料送付)が年1回、年2回の講習会開催が一過性のイベントに終わっていないか。</p>							

記入年月日	平成16年10月27日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
163.選挙常時啓発事業	選挙管理委員会事務局	0824-62-6195 <a href="mailto:senkyo@city.miyoshi.hiroshima.jp">senkyo@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名称			
	将来像				
	基本施策				
	主要施策				
	主要事業				
	事業概要				
事業の種類	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・平成 年度 から 平成 年度まで				公職選挙法第6条,第261条の2 公職選挙法施行令第133条~第137条
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		
事業概要及び事業開始の背景	常時啓発事業は、昭和29年に公職選挙法の「選挙に関する啓発、周知等」に関する第6条第1項が改正され、また、「選挙に関する常時啓発の費用の財政措置」に関する第261条の2が新設されたことにより、明るい選挙推進運動が躍進する機運にめぐり合った。昭和32年には「話し合い」の実施に中心を置いた各種常時啓発事業が国から各選管に委託され活動がよりいっそう広く行われるようになり、明るい選挙推進運動は着実に進展してきた。そのような中、三次市においても昭和37年「三次市公明選挙推進協議会」が発足し、昭和40年名称を「三次市明るく正しい選挙推進協議会」に、昭和49年「三次市明るい選挙推進協議会」にそれぞれ改称すると同時に協議会の構成員を拡充し、現在に至る。旧三次市では、「三次市明るい選挙推進協議会」と連携して明るい選挙推進運動の展開を図るため年間133,000円の補助金を交付し、その活動の推進を図るとともに選挙管理委員会の啓発計画に協力をいただいている。活動の概要は、常時啓発活動として「選挙常時啓発塔」の設置、「話し合い」活動の実施、指導者育成研修会への参加、支部活動への援助等を、臨時啓発活動として、選挙執行時の街頭啓発や広報車による呼びかけを行っている。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
市民	明るく正しい選挙の推進を図るため、選挙人の政治意識を向上させ、積極的に政治・選挙に参加するよう促す。また、選挙運動に携わる者の良識を高めて市民の意思が政治に正しく反映される環境を育成する。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
三次市明るい選挙推進協議会への補助金交付 三次市明るい選挙推進協議会と連携して、各種啓発事業を行う 青年層に対する啓発 政治・選挙関連法規の周知	三次市明るい選挙推進協議会活動日数(投票の呼びかけ) 各種事業の実施(話し合い活動, 研修会) 成人式での選挙啓発資料配布 市広報での啓発
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
投票率 「話し合い」活動参加者 研修会等参加者 啓発資料等配布数	啓発活動全般の最終目的 参加者が増えることで啓発の浸透範囲が拡大する。 指導者の増加により上記と同様の結果が期待できる。 選挙制度等の周知による啓発
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
各選挙の投票率及び県内他市の投票率を把握して比較する 「話し合い」活動の記録確認 研修会等の参加記録確認 選挙違反の検挙数確認	若年層の投票率を確認できないので、成人式での啓発資料配布の成果検証が困難である。(問題点) 投票受付システムの導入が必要

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		15 実績	16 予算	17 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	241	266	0	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
		一般財源	241	266	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.20		
		嘱 託			
		臨 時	0.10		
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,114	0	0
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	157	0	0
	人件費計		1,272	0	0
投入量( + )		1,513	266	0	

4 定量分析

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価
活動指標 (アウトプット)	明推協活動日 日	目 標	12			計画した事業は、全て実施できた。
		実 績	12			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	126.1			
	研修等実施 回	目 標	5			同上
		実 績	5			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	302.6			
	配布等資料 件	目 標	5			同上
		実 績	5			
		達 成 率	100%			
		効率指標(単価)	302.6			
成果指標 (アウトカム)	投票率 %	目 標	80			平成15年に執行された3選挙(県議・市議・衆議)の平均投票率の実績では、県下13市のうち3番目に良い投票率であった。
		実 績	69			
		達 成 率	86%			
		効率指標(単価)	22.0			
	参加人数 人	目 標	200			平成14年度から、「話し合い」活動へ参加しやすい日程を設定してほしいとの要望で、日曜日に開催したが、実施2年目の今回の参加者は、88名で若干前回より下回った。
		実 績	150			
		達 成 率	75%			
		効率指標(単価)	10.1			
	配布部数 部	目 標	497			配布対象が成人式の出席者のみとなる。
		実 績	316			
		達 成 率	64%			
		効率指標(単価)	4.8			

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由	
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	三次市明るい選挙推進協議会は、明るい選挙の推進を目的とした団体である。
		目的に部分的に合致している	B		
		目的とは合致していない	C		
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	話し合い活動での意見にもあるように、現在の推進員は、高齢者がほとんどであり活動がやや低調な現状であるが、青年層の積極的な参加を得れば新たな展開も望まれる。
		成果の向上余地がある	B		
		成果の向上余地が小さい	C		
	効率性	他の手段より、費用は安い	A	A	推進員の活動がボランティアであるため。
		同程度の費用で、他の手段がある	B		
		他の手段より、費用は高い	C		
	公平性	すべての市民を対象としている	A	A	市民が活動対象
		多数の特定市民を対象としている	B		
		少数の特定市民を対象としている	C		
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	法律により各選挙管理委員会が行うものである。
		民間のサービスは不十分であり、利用に障害がある	B		
		民間が十分なサービスを行っている	C		
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	公職選挙法第6条
		義務付けられていないが、市が行うべきサービス	B		
		民間委託を推進すべき事業	C		
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	選挙は民主主義の根幹であり、現在の社会にとって必要不可欠である。
		社会的に必要性がある	B		
		社会的には目的が達成された事業である	C		
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	A	市民にとって必要な情報である。
		市民が求めているサービスである	B		
		市民ニーズがない	C		
	緊急性	早急に実施することが求められている	A	評価外	継続的・持続的に実施
市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	評価外	
		実施することで若干税収等が伸びる	B		
		実施しても税収等に影響しない	C		
	人口増加度	実施することで人口の増加が図られる	A	A	政治と選挙に関心を持つことにより、明るく正しい選挙と公正な政治の実現で住みやすさが増す。
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B		
		実施しても人口の増加に影響しない	C		

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>市町村合併により、旧三次市の組織と活動を継承した新たな組織を立ち上げて、実質的に活動が無かった旧町村の区域をそれぞれ支部として組織編制をすると同時に推進員の拡充を諮っていく必要がある。さらに、旧町村の区域の支部における推進員の指導に当たる指導者を養成し活動の浸透を図るため、研修会等の充実を図るとともに、積極的に県選管の行う研修会等に参加していく必要がある。さらに、そのために必要な予算の確保がたちまちの課題である。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性	<p>投票率アップの手法を検討する。</p>							



記入年月日	平成16年10月25日	
事務事業名	担当部署名	電話/eメール
164.公平委員会事務	監査事務局	2824-62-6197 <a href="mailto:kansa@city.miyoshi.hiroshima.jp">kansa@city.miyoshi.hiroshima.jp</a>

1 事務事業の概要

新市まちづくり 計画体系	体系区分	名 称			
	将来像	なし			
	基本施策	なし			
	主要施策	なし			
	主要事業	なし			
	事業概要	なし			
事業の種別	任意自治事務	義務自治事務	法定受託事務	法定受託事務 +付加	根拠法令・条例等
事業期間	昭和・(平成) 15年度 から 平成17年度まで				地方公務員法第5条(条例での規定の制定) 地方公務員法第7条第3項(公平委員会の設置)
評価区分	事前評価	事中評価	事後評価		地方公務員法第6条(任命権者の権限) 三次市公平委員会設置条例等
事業概要及び事業開始の背景	公平委員会は中立的かつ専門的な人事機関として任命権者の任命権の行使をチェックする機能を有す。公務員は、その意に反する降任、免職等の不利益の処分を受けた場合勤務条件に関して適当な行政上の措置を求める場合、公平委員会に対して不服の申立て、行政の措置の要求などを行うことができる。これらに規定する要求があったときは公平委員会は事案について口頭審理その他の方法による審査を行い事案を判定し必要なら勧告等をしなければならない。				

2 事務事業の内容

1. 対象(何を、誰を対象にしているのか)	2. 効果(対象をどのような状態にしたいのか)
三次市職員	委員、事務局員として職員からの不服の申立て、行政の措置の要求等事案が出た場合に備え、研修会等参加し公平制度の調査、研究及び資料の収集に努め公平審査業務の適正な運営に当たる。
3. 手段(どのような方法で実施するのか)	4. 活動指標(事務事業として何を実施したかを示すもの)
広島県人事委員会との連携及び情報の交換 広島県公平委員会連合会主催の研修会への参加 全国公平委員会連合会中国支部主催の研修会への参加	研修会等の参加状況
5. 成果指標(活動の結果、どのような成果があったかを示すもの)	6. 成果指標設定の理由(なぜこの指標を設定したのか)
公平委員会の開催状況 (開催回数が少ないことが望ましい)	公平委員会の開催回数により、不服の申立て等の事案の審査の件数が把握できる
7. 成果の検証方法(どのようにして成果の数値を把握するのか)	8. 前年度の問題点及び改善策(前年度と比べて改善した点)
事案の審査の行程および判定内容, 判定件数	公務員制度改革が進められており、今後、公平委員会は職員からの苦情の相談の処理を含め対処できるよう機能の充実を図り、また事務権限の拡大もなされることになっている。

3 インプット指標

(単位:千円)

項目		平成15年度 実績	平成16年度 予算	平成17年度 要求見込み	
事業費 (人件費を除く)	事業費	178	255	269	
	財源内訳	国県等補助金			
		地方債			
		受益者負担金			
	一般財源	178	255	269	
人件費	職員数 (人)	正 規	0.24	0.24	0.24
		嘱 託			
		臨 時			
	単価 × 職員 数	正 規 (5,572)	1,337	1,337	1,337
		嘱 託 (1,915)	0	0	0
		臨 時 (1,574)	0	0	0
	人件費計		1,337	1,337	1,337
投入量( + )		1,515	1,592	1,606	

4 定量分析

(単位:千円)

番号	指標	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成15年度の目標達成状況に対する評価	
							目標
活動指標 (アウトプット)	研修会への参加回数	目 標	2	2	2	当初の予定どおり研修会2回参加	
		実 績	2	1			
		達 成 率	100%	50%			
	効率指標(単価)			757.5	796.0	803.0	
	公平委員会の開催	目 標	0	0	0	当初の予定どおり2回の定期的な委員会の開催であり、事案の審議ではなかった	
		実 績	2	2	0		
		達 成 率					
	効率指標(単価)			757.5			
	成果指標 (アウトカム)	不服の申立て等回数	目 標	0	0	0	不服の申立て等事案の審議はなかった
			実 績	0	0		
達 成 率							
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
		達 成 率					
効率指標(単価)							
		目 標					
		実 績					
	達 成 率						
効率指標(単価)							

5 定性分析

評価項目	評価基準	ランク	評価	理由		
目的手段の適切さ	目的妥当性	目的と合致している	A	A	委員, 事務局職員が研修等で資質を向上させ公平審査に当たる	
		目的に部分的に合致している	B			
		目的とは合致していない	C			
	有効性	成果の向上余地が大きい	A	B	新たな公務員制度改革が導入される	
		成果の向上余地がある	B			
		成果の向上余地が小さい	C			
	効率性	他の手段より, 費用は安い	A		条例等変わらない限り他の手段はない	
		同程度の費用で, 他の手段がある	B			
		他の手段より, 費用は高い	C			
	公平性	すべての市民を対象としている	A		市民が対象でない	
		多数の特定市民を対象としている	B			
		少数の特定市民を対象としている	C			
市の役割	民間サービスの提供状況	民間がサービスを行っていない	A	A	民間は行っていない	
		民間のサービスは不十分であり, 利用に障害がある	B			
		民間が十分なサービスを行っている	C			
	市関与の妥当性	市が直接実施するよう法律等で義務付けられている	A	A	地方公務員法第7条第3項により義務付けられている	
		義務付けられていないが, 市が行うべきサービス	B			
		民間委託を推進すべき事業	C			
必要性	社会的ニーズ	社会的に必要性が極めて高い	A	A	職員が安心して職務に専念できたら, 行政の民主的かつ能率的な運営が期待でき必要性が極めて高い	
		社会的に必要性がある	B			
		社会的には目的が達成された事業である	C			
	住民ニーズ	市民が強く求めているサービスである	A	C	市民ニーズなし	
		市民が求めているサービスである	B			
		市民ニーズがない	C			
	緊急性	早急に実施することが求められている	A			
		早急に実施しなければ効果が低くなる	B			
		緊急性は低い	C			
	市の発展性	税収等期待度	実施することで税収等が大幅に伸びる	A	C	税収等に影響なし
			実施することで若干税収等が伸びる	B		
			実施しても税収等に影響しない	C		
人口増加度		実施することで人口の増加が図られる	A	C	人口の増加に影響しない	
		実施することで若干の人口の増加が図られる	B			
		実施しても人口の増加に影響しない	C			

6 一次総合評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
一次評価 今後の方向性	<p>平成15年度においては、勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て件数はなかった。今後も事案の審議がないことが求められる。 職員の身分や利益が不正に要求された場合、中立公正な立場から調査を行って、その救済を行い、また、職場の勤務条件に問題がある場合には、その適正化や必要な改善措置を要求するなど公平審査業務は、全体の奉仕者である公務員が安心して職務に専念できるようにする重要な役割をはたしている。今後も地方分権の進展等に対応し、住民に対し質の高い行政サービスを効率的・安定的に提供していくためには、地方公務員が安心して職務に専念してその持てる能力を最大限発揮し、地域の諸課題にとり組み応えて行くことが求められる。公平委員会事務においても委員及び事務職員相互の連携、情報交換、情報収集をしながら地方公務員の現状を常に的確に把握し、研修を積んで行く必要がある。</p>							

7 二次評価

総合評価	現状維持	事業拡大	事業縮小	期間変更	手段変更	保 留	事業完了	廃止・断念
	翌年度予算要求	現状維持	増 額	減 額	終 了			
二次評価 今後の方向性								